

無料訪問相談のご案内

人材の確保・定着にお困りの建設事業主の皆様、
『魅力ある職場づくり』に取り組みませんか？

★「魅力ある職場」の効果

①従業員の意欲の向上 ②業績・生産性の向上 ③人材確保

建設業の
イメージアップ！

★「魅力ある職場づくり」の取組みのポイント

「魅力ある職場」は従業員にとって働きやすく、働きがいのある職場です。

従業員満足度を重視し、従業員の目線で、継続した取組みを行うことが重要です。

雇用管理アドバイザーが『働き方改革』のお手伝いをします！

- ・給与や賞与の金額を算定する基準を導入したい。
- ・今の諸手当の種類を整理したい。
- ・退職金制度を導入したい。
- ・従業員の健康づくりに取り組みたい。
(メンタルヘルスを含む)

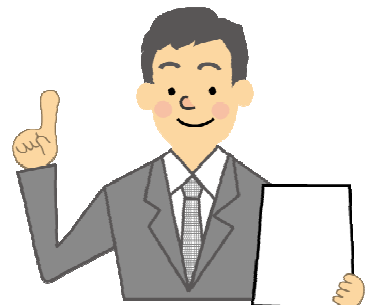
- ・若手の自己成長を促すことが出来るような教育制度を導入したい。
- ・従業員が守るべき服務規律やルールを明確にし、周知したい。



処遇
改善

人材育成

評価
制度



福利厚生

- ・従業員のモチベーションを高めるような評価制度を導入したい。
- ・表彰制度や提案制度を導入したい。

- ・慶弔金制度を導入したい。
- ・従業員の親睦会を作りたい。

ご希望の場所・日時に
訪問相談を承ります。

(複数回可能)



石川県社会保険労務士会

〒921-8002 石川県金沢市玉鉾2-502 エーブル金沢ビル2階

TEL 076-291-5411 FAX 076-291-5415

雇用管理アドバイザーによる 雇用管理改善の相談・支援

相談・支援は
無料です！

知識と経験のある社会保険労務士が雇用管理アドバイザーとなり、皆さまの事業所を訪問し、相談・支援を行います。もちろん無料です。お気軽にお問合せください。

★お問合せ先：石川県社会保険労務士会 TEL 076-291-5411

★お申込み方法：4ページ目の申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。

魅力ある職場づくりのためのステップ



『雇用管理改善』とは

魅力ある職場づくりのために人事考課・評価制度や賃金体系制度、諸手当制度のほか、段階的な研修体系制度、健康づくり制度、福利厚生制度などを導入することをいいます。



雇用管理制度の具体例

●評価・処遇制度

- ①採用基準
- ②配置・異動基準
- ③昇進・昇格基準
- ④人事考課・評価制度
- ⑤賃金体系制度
- ⑥賞与制度
- ⑦退職金制度
- ⑧諸手当制度
- ⑨正社員転換制度
- ⑩職務・勤務地限定正社員制度 など

●研修体系制度

- ①教育訓練計画
- ②職種別研修
- ③階層別研修
- ④自己啓発補助制度
- ⑤社内検定制度 など

●健康づくり制度

- ①人間ドック
- ②腰痛健康診断
- ③メンタルヘルス相談
- ④インフルエンザ予防接種 など

●休暇・労働時間制度

- ①所定労働時間の短縮
- ②所定外労働時間の削減
- ③フレックスタイム制
- ④週休二日制の導入
- ⑤年次有給休暇の取得促進
- ⑥育児・介護休業制度
- ⑦特別休暇
- ⑧短時間勤務制度 など

●業務管理・組織管理・人間関係管理制度

- ①メンター制度
- ②カウンセリング制度
- ③セクハラ、パワハラ、マタハラ、パタハラ等の防止措置
- ④朝礼
- ⑤社内報
- ⑥提案制度
- ⑦表彰制度
- ⑧苦情処理制度 など

●福利厚生

- ①財政福祉
- ②社内預金
- ③共済制度
- ④慶弔金
- ⑤レクリエーション
- ⑥定年退職前教育
- ⑦企業年金 など

平成27～28年度における 「魅力ある職場づくり」の支援事例

「魅力ある職場づくり」を進めるためには、評価や処遇、人材の育成、ワークライフバランスを実現できる環境整備など、**従業員**の視点に立った雇用管理改善を行うことが効果的です。



「魅力ある職場づくり」への課題

従業員の視点

「魅力ある職場づくり」の支援事例

年休の取得促進に関する課題

・業務が忙しく年休が取れない

・年休の計画的付与・時間帯付与制度の実施

高齢者の活用に関する課題

・60歳以降も安心して働きたい

・高齢者雇用における留意点をアドバイス
・65歳超雇用推進助成金の案内・手続き支援

信頼ある労使関係の構築に関する課題

・労働条件についてコンプライアンスに沿った修正と向上を希望する

・就業規則の見直し・整備

人材の育成に関する課題

・自分の成長が実感できない
・ステップアップが見込めない

・技能検定合格奨励金制度の導入
・キャリア形成助成金(制度導入コース)の案内・手続き支援

メンタルヘルスに関する課題

・仕事にストレスを感じている
・人間関係に悩んでいる

・産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策推進員からのアドバイスを活用し、職場復帰プログラムを導入

賃金等処遇に関する課題

・賞与・昇給の評価基準がわからない
・評価に納得して、意欲を持って働きたい

・賞与に関する「目標管理制度」の導入
・毎年度の「職業能力評価制度」の導入

FAX送付先

石川県社会保険労務士会

FAX 076-291-5415

※必要事項をご記入の上、FAXしてください。

無料訪問相談申込書

平成29年度 厚生労働省石川労働局委託事業
「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」

申込日 平成 年 月 日

事業所名		担当者	役職 氏名
住 所	(〒 -)		
電話番号	()	メール アドレス	
FAX番号	()		
希望される 相談内容 ※該当する相談 内容にチェックを 入れてください。 (複数チェック可)	<input type="checkbox"/> 評価・処遇制度 <input type="checkbox"/> 賃金体系の整備 <input type="checkbox"/> 正社員転換制度 <input type="checkbox"/> 助成金の活用 <input type="checkbox"/> 残業の削減 <input type="checkbox"/> 退職金制度の整備 <input type="checkbox"/> 安全管理体制 <input type="checkbox"/> その他(具体的に)		
相談実施 希望日時	第1希望	月 日 (: ~ :)	
	第2希望	月 日 (: ~ :)	

※「相談申込書」に記載された内容については厳重に管理し、相談、日程調整及び内容確認に関してのみ使用し、これら以外の目的で使用いたしません。



【お申込み・お問合せ先】

石川県社会保険労務士会

〒921-8002 石川県金沢市玉鋸2-502 エーブル金沢ビル2階

TEL 076-291-5411 FAX 076-291-5415